

令和5年度第2回榿原市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年2月29日（木） 14時00分から16時00分

場 所：榿原市役所分庁舎 4階コンベンションルーム

出席委員：天根委員、伊瀬委員、北尾委員、桐山委員、高瀬委員、田中委員、濱田委員、榊谷委員、松井委員、三浦委員、矢追委員、山本委員

欠席委員：高西委員、中尾委員、吉川委員

庁内検討委員：松南副市長、吉田教育長、北野部長、栗原局長、川田副部長、上島副部長、河野副局長、清水副局(部)長、辻本副局長

ワーキンググループ類：門長課長、岩本課長、大鳥室長、日和課長、片岡課長、鶴田課長、吉田課長

事務局：西岡課長補佐、竹内主任、西迫主任、竹鼻主査

配布資料：次第

座席表

子ども・子育て会議委員名簿

庁内検討委員会名簿

【資料1】 施策の実施状況（令和5年度上半期）

【資料2】 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況（令和5年度上半期）

【資料3】 榿原市第3期子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査結果報告書

【資料4-1】「榿原市第3期子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査」における保育園利用ニーズの分析

【資料4-2】待機児童

【資料4-3】榿原市内の保育施設における定員・受入児童数及び待機児童数（令和元年度～令和5年度）

【資料5-1】榿原市第1期こども計画策定の全体スケジュール（案）

【資料5-2】令和6年度のスケジュール概略

次 第：1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 会長・会長職務代理者選出

4. 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画進捗報告

①施策の実施状況について

②教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

③幼稚園・保育園の利用定員について

(2) 計画策定における調査結果報告等

- ①令和5年度檀原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告について
- ②保育ニーズに関する調査結果に基づく民間保育園誘致について
- ③檀原市第1期こども計画の策定について

5. 次回の会議の日程・内容について

6. 閉会

1. 開会

・事務局

ただいまから令和5年度第2回子ども・子育て会議を開催する。お忙しい中ご出席を賜り、感謝する。開会にあたり、副市長よりごあいさつを申し上げる。

2. 副市長あいさつ

・松南副市長

本日の会議は、主なテーマが3点ある。

1点目は、令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を立てる前提のもと行ったアンケート調査の結果報告をさせていただき、計画策定のために幅広のご意見を賜りたい。

2点目は、第2期子ども子育て支援事業計画の令和5年度上半期の取り組みの報告をさせていただき、幅広くご意見を賜りたい。PDCA サイクルを回すために、皆様から貴重なご意見をお願いしたい。

3点目は、昨年12月、政府において「こども大綱」が決定され、檀原市も市の子ども施策の基本計画となるこども計画の策定を考えているため、今後の方向性等についてご報告させていただき、ご意見を賜りたい。

・事務局

(出席状況の報告)

(委員の紹介)

3. 会長・会長職務代理者選出

・事務局

(会長に天根委員、会長職務代理者に山本委員を選任)

(資料の確認)

(会議の公開について)

(傍聴希望者なしを報告)

これより天根会長に議事進行をお願いする。

4. 議事

・天根会長

前回同様ご忌憚のない意見を出していただき、会議にご協力いただくことをお願いします。子ども・子育ては、数年前までは多くの行政課題の一部だったが、こども家庭庁ができたため、行政の中心の議題となった。橿原市の取り組みについても、今まで以上に私たちの責任も重大になってくるので、橿原市をより盛り上げるため、子ども・子育てを中心に据えていくための施策について具体的に建設的なご意見を出していただく提言集団として、また、行政に関わるチェック集団として、ご意見を賜りたい。

議事に入る。議事(1)の①、②についてご説明いただき、説明後に質問や意見を賜りたい。

・伊瀬委員

去年の夏から秋にかけて痛ましい事故があった。先ほど会長が子どもの人権という話をされたが、あのような事故、事件があったことを心に留めながら、子どもの人権を守るために私たちは何ができるのかも心に留めながら、個人的に心の底で黙とうをしたいと思う。

・天根会長

前回会議で、この会議での対応について話をし、別に立ち上げた委員会で詳細を検討された状況を見て、子ども・子育てについて次期計画の中にどう盛り込んでいくかを検討することになった。これを受けて、各課で既に行ったこと等があればご報告いただき、地域の子ども・子育て計画の中にもう一つの委員会からの報告等を含めて、こういうことを起こさないためにどうするかを盛り込んでいただけたらありがたい。

・事務局

議事(1)①を資料1、②を資料2に基づき説明

・天根会長

事業についてご説明いただいたが、質問はないか。

・矢追委員

今回の施策に直接関係はないが、関連がある部分として伺いたい。

先日、ウズラの卵をのどに詰まらせて窒息された児童の報道があり、周りのお母さん方から、

檜原市の給食は大丈夫か、万が一の場合に教員はどのような対応をしてくれるのかという声が聞かれた。奈良県から各市町村に通知を出したという報道もあったが、日ごろの体制と今回の通知を受けての取り組み等があれば教えていただきたい。

・天根会長

県から昨日通知が出たと思うが、市としてのご意見や現状についてはいかがか。

・事務局

県教育委員会から学校給食における窒息事故の防止について通知が来た。それに伴い、教育委員会から学校に通知を出し、事故防止に向けて指導の徹底を図るよう周知をしている。

・矢追委員

普段の食材選定に問題があったのではないか、詰ませやすい食材についての注意は、普段から給食の中でされているのかも教えていただきたい。

・事務局

学校給食で、ウズラの卵は令和4年度に1回提供したことがあるが、それ以降の提供はない。ただ、こちらが気を付けて小さいサイズにカットすることが本当に大事かということもある。子どもたちが食材の実際の大きさを知ることでも大事なので、学校給食の現場としては、学校の先生に指導していただきながら、ウズラの卵の大きさや白玉団子はこういうものだという認識はしていきたいと思っている。

・天根会長

子どもの痛ましい事故の話や給食の話もあったが、特に子ども・子育ての中では何が起こるか分からないが、それを未然に防ぐとなるとすべてには行き渡らないと思う。起こったことについて行政は、原因等を理解しながら再度起こさないために何をやるべきかということを進めていかなければいけない。

給食のことも命に関わると大変だが、これは気を付けて食べなくてはいけない、これはよくかまなければいけないということを、食材によって子どもたちが覚えていかななくてはいけない。知識を与えるだけでなく体験しなければいけないので、安全の中でどう体験させていくかについて協議をして、学校の先生は大変だが、それぞれが言われてから行うのではなく自分たちで考えていかなければいけない。これが、子どもの権利条約の根本である。そのことを行政として掘り起こしてアピールしていただくことも必要だと思う。

そこで、委員の皆さんには、子ども・子育てについての各課の取り組みがこれでいいのかと、今、子ども・子育てのために何を取り組んでいけばいいのかを概念や行動の面で提言を頂きたい。

・伊瀬委員

就学前施設から小学校に上がる時に、小学校接続をしっかりと取り組むように、国では特に令和6年度からは、保育所・こども園等に、補助金の割り増しを出してくる方向にある。今までも小学校接続という話はあったが、園長だけでなく保育者層がしっかりと小学校とやりとりして、小学校と一緒にカリキュラムを作りなさいというメニューが降りてくると思うので、就学前の施設としては、カリキュラムと一緒に作っていく機会を与えていただきたいし、民間施設の保育所も、橿原市の小さなお子さまと一緒に育てているつもりなので、そういう枠を与えていただきたいと思う。

2つ目として、保育政策を充実させていけばいくほど、自分自分、仕事をしている中で不安になってくることがある。子育てをアウトソーシングしたほうがいいのではないかという親もいるように見受けられて、非常につらい。特に小さいお子さんを保育園に土曜日も預けてしまえばいいということなのか、0～1歳がとても多い。保護者の方にも子どもを育てるということの意味を上手に啓蒙していかなければ、子育てをアウトソーシングしてしまう状況が加速的になってしまうのではないかという気がする。

特に、年長から小学校に進む際、小学校の先生方は保護者の皆さんに手を差し伸べているが、それでもまだ他人事のような方もいて、見ていて切なくなることもある。長期で継続的な取り組みをしていかないと、子どもは保育園に預けておけばいい、小学校に行ったら給食はタダだから行かせて、あとは学童に行かせておけばいいということであれば、また大きな事故が起こってしまうのではないかと思う。うちの保育園に通っている保護者には話しはしているが、市としても、何らかの形で啓蒙活動が必要だと思うので、皆さんのお知恵で考えていただき、ご教授いただき、政策としてお願いできればと思う。

3番目、一昨日のある府県の会議で、何のための食育なのだろうという話になった。子どもたちが自分たちで食べても大丈夫かどうか分かるようになること、食べる姿勢もしかり、先ほどの食育の報告についても意識しなければいけない。そういう気付きを行政からも頂きたいし、私たちが気付いていないことがあれば話していただきたいと思う。

・天根会長

私も全く同じことを考えていた。保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校の接続連携は、これからかなり大きなウェイトを占めていくと思うし、それがなければ子育てはできないと思う。その辺りをどうするかは、双方での協議が必要だと思う。まずは橿原市の関係部署からこのようにしてはどうかという提言を行い、それに肉付けをしていくやり方も必要だと思う。同時に、子育てについては公立・私立の区別なく、総合的に行う方向を推し進めていくべきだと思う。

伊瀬委員の3つの話は大切なので、概念として施策の参考になると思う。

・三浦委員

幼稚園・保育園から小学校に上がるつながりは、非常に大切なことだと思う。先日、医師会の話し合いで、小学校の先生が就学前健診は私たちの仕事ではないので教育委員会でやってほしいと言われて、橿原市の教育委員会でやることになったと聞いた。医師会の理事会に来ている先生方は私と同世代のため、理解できない状態になった。小学校の先生に、入学前の子どもは小学生ではないので学校の先生の仕事ではないと言われてしまえばそうなのかと思ったが、一般常識から懸け離れているような気がしていた。その辺りを学校の先生はどう考えているのかが不思議で、頭が混乱してしまって何とも答えようがなかった。入学してくる子どもの健康を一緒に見るのは学校の先生の仕事ではないのかと、みんなあきれ返ってしまった。非常に疑問に思ったので、切れ目のない教育ということも含めて、どのように考え、どういうものなのかを教えていただけたらと思う。

・事務局

就学前健診は、2年前までは各学校で実施しており、内科、歯科、教員による面談も行っていた。入学前に子どもたちを知ることは学校にとっては非常にメリットがあったが、本年度より、就学前健診は教育委員会主体で実施するように変更した。

その理由として、学校保健安全法において、就学前健診は教育委員会が主体で実施すると法的に定められており、本来、教育委員会が実施するものだったが、人員も確保できず、学校の教員に頼っていたのが実態だったため、教員の働き方改革も叫ばれる中、教育委員会で実施するに至った。確かに、学校にとっては子どもを知る機会だが、体験入学で入学前の子どもたちを知ったり、小学校の教員が保育所・幼稚園に足を運んで子どもたちの実態について引き継ぎを行うことを平行実施し、把握している。

・天根会長

教員の本来の仕事ができない状況なので、部活動を外部で行ったり、本来の子どもたちの心身をみていく活動を主にするために雑用をしてもらう事務職員を置く等の流れがある。本来、教員は子どもを知ることから出発するので、そのために何をやるかということを経験が考えればよいと思う。私の時代は誰も働き方改革とは言ってくれなかった。朝5時半に学校に行って夜は暗くなってから帰るのが普通で、労働者であるけども教育をするのだと自分で慰めて、子どものためにという時代だった。最近はそうではなく雑用が多いということだが、その精神が抜けないように働き方改革を行う必要があると思う。

もう一つは、伊瀬委員が言われた子育てに対する概念について、こども家庭庁ができて、30年前に批准した子どもの権利条約をベースに運営されているが、今は少子化対策で行っている行政としては貧弱なところがあると思う。子どもの権利条約には、子育ての第一義的な責任者は親であるとはっきり書いてあるので、それを徹底していかなければ、地域で子どもを育てればよい、行政で子どもを育てればよいということで、子どもを生んでも育てる

ことを知らないという状況がますます一般化していく感じがする。ノルウェーやスウェーデンでは、子どもを生めば育てるのは地域、行政というのは子どもの出生が少ないのでやむを得ないと思う。親にはなれるが、ずっと親であることは非常に難しい。子どもを生んだら誰でも親だが、しっかり育てているのは「親であること」だと思う。「親になること」と「親であること」は違う。「親であること」を親も意識をするような行政も必要だと思うし、社会的にマスコミなどでも取り上げていただきたい。

・伊瀬委員

小学校の就学前健診は、合理的なやり方で行うべきだと思う。県外の私どもの園では、5～6年前に、各園集団でいるので合理的なやり方で健診を行うべきだと市長さんに申し出て、2月～3月に園で目、耳の健診を必ず行い、小学校に申し送り事項として送っている。榎原市は入園前健診がないが、本来行うべきではないかと思い、私の園では行っている。そういった部分に力添えがほしいし、子どもの健康、親の健康、保育士の健康のためにみんなで取り組む必要があると思う。

・天根会長

働き方改革と言われる中、余計な仕事になるかもしれないが、年に何回か、各園から集まって、各園の現状を出しながら、他の園の取り組みも参考に前進していくのも一つの方法だと思う。

・矢追委員

先ほどの給食について、食材の選定などで神経質になりすぎることはないと思う。例えばウズラや白玉は絶対駄目ということではなく、食育の一つの考え方として大切なことだと思う。例えば、のどに詰まらせないような調理方法を実施したり、教員の方が講習を受けていることを保護者に伝えることも、理解を深めるためには重要なことだと思うので、今後検討していただきたい。

・高瀬委員

私がこの委員会に出席するのは2回目である。15年ほど前に教育委員をさせてもらったが、どの委員会もこれだけ行政の方々がいらっしゃる会議はなかった。この15年で、日本の法律、政令が地方自治体に下りて、皆さんが頑張っていて、驚いている。

榎原経済倶楽部の代表として来て、榎原市で将来の労働力を市内で獲得して、榎原市で事業を展開していきたいという思いがある。榎原市に労働力が集まり、その家族も子どもも榎原市民になり、ひいては榎原市を発展させたいという熱い思いを持ってこの場に座っている。報告書を読んで、各部署が頑張られてよくまとめられたと御礼申し上げる。榎原市の子どもたちは幸せだと思うが、法律や政令の範囲の中で縛られており、各部署の方の能力の3%～

5%しか出されていないのではないかと思ったので、さまざまな施策の中で、日本中の人が檀原市に住みたくなる政策は何かを問いたい。他の市町村がそれぞれの課題に対してどのように取り組んでいるか、情報を集めてもらいたいし、外国の自治体や教育界の情報も集めると、もっと素晴らしい展開ができるのではないかと感じる。

私は檀原市で商売をしたいし、従業員も檀原市で調達したいと考えている。それが十分こなせるような状態に檀原市がなれば良いと思うが、今、非常に出生率が下がっているところにもポイントを合わせて、子育て会議も検討できたらと思う。

放課後児童クラブで、檀原市の小学1年生～6年生の子どもを夜8時まで預かってもらえたらと思う。韓国では、小学1年生だけを夜8時まで公的な施設で預かるということを新聞で取り上げられていた。今まで家庭で子育てをされていた女性も男性も100%仕事に就いてもらわなければ日本が回らないということが目の前に来ていると思うので、檀原市が経済的にも社会的にも活性化するためには、夜8時まで公的な施設で子どもを預かるということを、私立の幼稚園・保育所と連携して、日本で先頭を切って檀原市が行うことも念頭に置いていただけたらと思う。

もう1点、くるみやユースエールを企業も取り組もうと言うが、今のところ檀原経済倶楽部で2事業所がくるみに認定されたが、なかなか難しいので、もっとPRをしたらいいと思う。男女雇用均等と並行して、従業員のお子さん方も教育・保護を受けられる体制をつくった会社は税金は要らないというくらいの檀原市になれば活性化すると思う。

・天根会長

何のために子育てをするかという、私が小さいころはお国のため、バブルのころは企業のため、人権を考えたときにはあなたのためというように、ものの見方や考え方が流れているが、いろいろな立場から自由に発言をされて結構だと思う。そのためにどういうことをやっていけばいいかを総合的に考えていくのが、子ども・子育て委員会の方向だと思う。

次の課題に入る。議事(1)の③について、ご説明いただきたい。

・事務局

議事(1)③の説明

・天根会長

今の説明について、ご質問等はないか。

これは今年度ということか。

・事務局

今年度途中の9月に変更があり、令和6年度4月1日に幼稚園とほか2園が変更する。

・天根会長

増減があれば途中で変更もあり得るということだが、よろしいか。

よろしければ次に進む。子ども・子育てについては、事業について公に市民、国に公表する必要があるため、橿原市の現状をアンケートにして、それをベースに今後のことを考えていきたいというのが、これまでの子ども・子育て委員会の取り組みだった。アンケートについては皆様方の意見を参考に、私と事務局で皆様方の意見をできるだけ反映できるように修正して、アンケートを実施していただいた。議題（２）①、②について、ご説明いただきたい。

・事務局

議事（２）①を資料３、②を資料４－１～３に基づき説明

・天根会長

①はアンケートの概略のまとめ、②は施策を行ったが待機児童が 200 名余りいて、差し迫った問題なので今どうするかという話になる。

まず、アンケートについてご質問はあるか。なければ、アンケートは次期子ども・子育て計画の議論のベースとお考えいただきたい。

待機児童解消のために認定こども園の導入もやむを得ないというお考えだが、皆さんのご意見を伺いたい。隣の川西町は待機児童ゼロを目指し続けている中で、特に放課後の児童の対応について、定員は４～５名と少ないが、単に相手をするだけではない、立派なホールもつくっているという話だった。特に待機児童が多いのは、働く場所があるといういい面があるだけに、受け皿となる保育所をどうするかは大きな課題になると思う。

・伊瀬委員

私立保育園の代表として、今初めて聞いて驚いているところだが、機会があればまたご説明いただきたい。

・天根会長

以前、行政にいた際、課題を解決する場合に、これ以上考えられないのでみんなが反対だけどやらざるを得ないというつらい部分もあった。

橿原市が待機児童解消に関わる施策をいろいろされた上での話か。

・事務局

今、待機児童が増えている原因として、保育士不足が挙げられる。ここ２年間で保育士を増やすための施策をこども未来課が行っている。保育士定着支援金、奨学金返済支援事業補助金、保育士宿舎借り上げ支援事業補助金という形で保育士を増やす努力はしたが、今回、待

機児童がどれだけ解消できたかを検証する中で、その効果は一定程度あったが、待機児童を減らすまでには至っていないため、次の手を打たなければいけないという考えである。

・天根会長

今の説明に対してご意見はないか。

・矢追委員

私の周囲の保護者から、待機児童問題で大変困っているという声はよく聞いている。育児サークルも保育園を利用される方が増えたからこそ人数が減り、サークル数も減っている現状があり、私どもとしては悩ましいところだが、皆さんが保育を求めているのは実際のところだと思う。

87 ページに、アンケートで地域別の保育園のニーズの数が示されている。特に声が多い地域、今井小学校区と真菅小学校区だが、があることや、一時預かりもいっぱい預かりきれないという声もあった。国はこども誰でも通園制度を打ち出しているが、橿原市はそこまでの状況ではないということも含めて、皆さんが行きたい保育園を選べるというポジティブな環境を整えるという意味で、新しい保育施設の誘致を検討していただきたい。

・天根会長

私学経営を無視した話をすると、行きたい人より多い施設があり、それぞれの施設が特色を出して、行く側が選ぶことができるのが理想だと思うが、待機児童解消のために手を打ったが功を奏さなかったので、認定こども園を外部から導入して、早く待機児童の解消をしたいという話だった。

十分議論もできないままだが、200人の待機児童解消という問題なので、行政からの提案を一つの方法として、この会では可として……

・伊瀬委員

可としてはないと思う。今の保育士不足をどれだけの人が理解しているかは分からないが、奈良県内の養成校を閉鎖するという記事が3週間前の新聞に出ていた。ほかの大手の大学も保育士養成を閉鎖する。県内の保育士養成系の学校で定員に達している所は1校だけで、あとはすべて尋常ではないくらいの定員割れをしており、大学の経営者は子育て系に人が来なくて困っている。なぜそうなったかという、残念ながら高校の進路指導が「保育士にでもなったらどうや」というのが現実である。実際、大学に行っても50%以上の方は保育士にならない。小学校の先生も同様なので、奈良市も大阪も京都も、大学3年から採用試験を受けるという状況である。

市としては待機児童解消のために施策を行っても、保育士を採れない現状では各園の奪い合いとなる。私立の保育園が定員を減らしている理由も保育士が採れないため、お金だけ

ではないということを掘り下げなければいけない現実がある。

私は、今日は団体の代表の意見を取りまとめて発言をするわけではないが、保育士が足りないから泣く泣く定員を減らして、経営状態が悪化している所もある。そのことも踏まえて行政はご検討いただきたいと思う。

・天根会長

一番の問題は保育士不足である。保育士を養成する場所があっても応募する者が少なく、応募した者が卒業しても資格が有りながら対応できないという現状のため、それぞれの保育所が子どもを入れたくても入れられない。本来はクラス数で保育士の数が決まるが、保育士の数で定数が決まるという逆現象が起こっているので、保育園を増やしても保育士がいなければうまくいかないということである。

4月には200人の待機児童がいるため、早急に話をしなければいけない。資格がある人がたくさんいるけれど働かないのは労働条件の問題だと思うが、絶対数が足りない中で、どうするのかということである。

・伊瀬委員

大規模園は人間関係が難しく就職したくないと考える方もいる。小規模に保育士が集まるのであれば、分園化方式をやらないかという投げかけがあってもいいと思うが、そういう動きがない。新たな園となると、固定費や園長や教頭の投入などでますます人が足りなくなるので、分園方式など、合理的な打開策はあると思う。

子育て会議の場でこのような各論を話すのは僭越だが、「可とします」と言われたのであえて申し上げた。時間を取って協議の場を設けてほしい。そうでなければ、民間の保育園は大反対運動をすることになると思う。

・山本副会長

保育士だけでなく、福祉の世界でもケアマネや、もっといえば教員も、いろいろなことが複合して不足しているので、解決のためには、国レベル、都道府県レベル、市レベル、私たちのような者のレベルと、さまざまなレベルで検討して考えなければいけないことだと思う。それをみんなが認識した中で、解消するにはどうしたらいいかをそれぞれの分野で、檜原の人間一人一人が考えなければいけないと思う。子ども・子育て会議でできることは何かという方向性を見定めていかなければ無理ではないかと思う。

・天根会長

早急に待機児童をゼロにしなければならないという認識については反対な方はいないということでしょうか。

その方法について、市が一つの案を出されたが、私学の保育園では初耳だという話だった。

市も私立も子育てはみんな一緒という立場で連携したやり方が一番いいと思う。

・事務局

こども未来課としても、保育士を増やす施策を2年前から取り組んできたけれども増えないという現状もあるが、保育士の養成校も閉鎖していかなければならない状況、養成校が定員を満たさない状況、保育士になろうとしている学生が急激に減少している中で、補助金制度をつかって受け入れ数が増えたわけではないが、ほぼ横ばいで急激に減っていないので、打ってきた政策が繋がっていないと捉えられるのは少し違うと思う。増えてはいないがこの状況の中で一定を保っているのは、ある程度の成果はあるのではないかと考える。

私立園も協力、努力をしてきて一定の受け入れ数を維持できているが、待機児童が増えている中、ここで満足しているわけではないが、今までやってきたことが実になっていないのではないかとこの誤解だけはないようにご理解いただきたい。

・事務局

こども未来課から答弁させていただき、伊瀬委員からも既存の私立の園が分園で小規模というご提案もいただいた。市としては現在、公立と私立のキャパを上回る利用希望がある中で、最終的にはキャパを増やさざるを得ない。そうしなければ待機児童の解消にはつながらないが、保育士の確保については、課題があるかと思うが、私立保育園、認定こども園からさまざまなご提案も聞かせていただきながら市として進めていきたいと考えている。

・天根会長

市の提案も含めて、市と私立の保育所関係が待機児童ゼロのために何をやるかという立場で話し合っ、解決を図っていただくということによろしいか。待てない待機児童対策をどうするかということで、双方知恵を出し合っ、いただきたい。

・事務局

補足させていただく。現在、市内で保育園、認定こども園を運営されている事業者様が定員の拡大や増床を考えているということであれば、市はバックアップして共に進めていきたいと考えている。

・天根会長

待機児童の解消のために、提案を受け入れたり、双方協議していくということによろしいか。

(異議なし)

ご理解いただいたということで、③について、事務局からご説明いただきたい。

・事務局

議事（２）③を資料５－１～２に基づき説明

・天根会長

今の説明について、質問等はあるか。

・榎谷委員

５月下旬の第１回子ども・子育て会議の日程は、確定できないか。

・事務局

５月の最終週で調整している。分かり次第ご連絡させていただく。

・天根会長

日程が決まり次第調整していただきたい。

以上で議事の内容は終了したが、何かないか。なければ事務局にお返りする。

・事務局

第１回の会議日程については、５月の最終週を中心に調整して報告させていただく。会議内容は、貧困と若者計画についてのアンケートの調査項目となる。

以上で令和５年度第２回子ども・子育て会議を終了する。長時間の審議に感謝する。

閉会